

令和6年5月27日制定

平泉町公式LINEアカウント運用方針

1 趣旨

平泉町（以下、「町」という。）が運用する町公式LINEアカウント（以下、「公式LINEアカウント」という。）を用いた情報発信に関する必要な運用方針（以下、「本方針」という。）を次のとおり定めます。なお、公式LINEアカウントを利用することにより、本方針に同意したものとみなします。

2 運用

- (1) アカウント名：平泉町
- (2) LINE ID：@hiraizumitown
- (3) 運用管理者
まちづくり推進課長

(4) 運用時間

情報を発信する時間は、原則として開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間とします。ただし、運用管理者が必要と認めるものについては、この限りではありません。

3 発信情報の内容

- (1) 町の広報紙及びホームページ等に掲載している町政情報
- (2) 町が主催及び共催するイベント情報や観光情報
- (3) 町内での災害発生時等における緊急情報や避難情報
- (4) その他、運用管理者が必要と認める情報

4 利用者からの投稿への対応

町は、利用者から投稿されたコメントに対して、原則として個別の回答を行いません。

ただし、運用管理者が必要と認めるものについては、この限りではありません。

5 禁止事項

公式LINEアカウントに対して、以下の事項に該当する投稿を禁止します。また、投稿内容が以下のいずれかに該当する場合、予告なく投稿を削除する場合があります。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (4) 犯罪行為を助長するもの
- (5) 人種、思想及び信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 特定の個人、企業及び団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報等を特定及び開示する等のプライバシーを侵害するもの
- (8) 町又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権及び肖像権等を侵害するもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動及びその他営利を目的とするもの
- (10) 他のユーザーや第三者になりすましたもの
- (11) 虚偽又は事実と異なるもの及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (12) 有害なプログラム等を含むもの
- (13) わいせつな表現等を含むもの
- (14) LINEの利用規約に反すると思われるもの
- (15) その他、運営管理者が不適切と判断したもの
- (16) 前各号に該当する内容を含むウェブサイトへのリンク

6 知的財産権

公式LINEアカウントに投稿する文章、イラスト、写真、動画、その他の全ての情報は、町又は町以外の正当な権利を有する者に帰属し、私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

7 免責事項

(1) 町は、以下について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

- ① 利用者が公式LINEアカウントの掲載情報を利用したこと又は利用することができなくなったことによって、利用者又は第三者に生じた損害
- ② 利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じた損害
- ③ 利用者により投稿された公式LINEアカウントに対するコメント等
- ④ 上記のほか、公式LINEアカウントに関連する事項に生じた損害

(2) 町は、予告なく本方針や公式LINEアカウントの内容又は掲載情報を変更又は削除することがあります。

(3) 町は、LINEのシステム運用状況に関する質問や技術的な質問等に関して一切お答えできません。

8 個人情報

個人情報の収集・利用・提供・管理を行う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、平泉町情報セキュリティポリシー（平成16年3月30日策定）及び国が示すガイドライン等に従って適切に取り扱います。

9 適用

本方針は、令和6年6月1日から適用します。